

自由民主党鳥取県連「女性議員の育成、登用に関する基本計画」実現PT ～女性の力で輝くとっとりプロジェクトチームによる取組～（中間報告書）

令和6年12月19日

1 はじめに

（1）経緯

平成30年5月には、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が成立し、自由民主党本部においては、令和5年6月にガバナンスコードに基づき、「女性議員の育成、登用に関する基本計画」が策定され、今後10年間で国政における女性議員の割合を30%まで引き上げることを目標に取組みを強化することとなりました。

さらに、令和6年3月開催の自民党大会及び女性局全国大会で、「令和6年運動方針」と「令和6年女性局活動方針」が決定され、女性活躍のさらなる推進が盛込まれ、政治分野においても女性や若者がより一層挑戦しやすい環境を整えることが明記されました。

（2）女性議員が増えることの意義

あらゆる人々がその個性を発揮して活躍できる多様で活力ある社会を実現するためには、施策の立案及び決定の過程に多様な意見が的確に反映されることが重要です。

特に、人口減少社会にあるわが県において、政治分野の意思決定においても女性が更なるリーダーシップを発揮することは急務であり、重要であります。

（3）県内の現状

令和6年7月現在、鳥取県内の女性議員の割合は、県議会で35人中6人(17.1%)、うち党派自由民主党で1人(2.9%)という状況です。

また、市町村議会においては、鳥取県内は268人中40人(14.9%)ですが、うち自民党籍を有している女性議員は、わずか7人(2.6%)であり、県民の様々な意見を反映できているとは言えない状況です。

（4）目標（目指す姿）

本県の県・市町村議会議員(303人)のうち、本党の女性議員の人数を現在の8人(2.6%)から、今後5年間(令和11年度)で21人増を目指すこととし、29人(9.6%)に引上げる。 ※増加人数の内訳…県議会：2人、市町村議会19人

上記のとおり、象徴的に目標人数をあげていますが、このような現状を払拭するためには、単なる数合わせではなく、政治家の働き方改革、社会の意識変革、候補人材の発掘・育成など併せて行い、女性が立候補しやすい環境づくりが重要です。

本プロジェクトチームでは、地域の人口減少が進む中、多様性が社会・組織の強靱化に不可欠であることに鑑み、女性はその個性を発揮して活躍できる活力ある社会を実現するために、女性議員の育成・登用に関する鳥取県の実情に合った目標、その実現を図るため、地方に特化した、「女性の政治参画を阻む要因の解消」、「女性がより政治参画しやすい環境づくり」及び「機運の醸成」に即した包括的な取組、支援策について、市町村議会、当県連支部等と情報共有、連携し、実践していこうとするものであります。

なお、本中間報告書は、今後の具体の取組に向けた議論を深めていくために、その活動案(方向性)を提言するものです。

2 女性議員の育成・登用に資する活動

(1) 女性の政治参画を阻む要因の解消

【現状と課題】

○女性の政治参画を阻む要因としては、以下のようなことがあげられる。

- ア) 家族・地域…世代によっては未だに「政治は男性のもの」といった古い固定的な価値感があるなど、家族・地域の理解・協力不足等がハードルとなっている。
- イ) 本人…女性議員のロールモデル（考え方や行動の規範）となる人物・事例が不明であり、政治活動（未知の仕事）への不安が大きい。
- ウ) 本人…支援者（団体）を持たない人が多く、現職を辞職できないことや資金の不足、議員報酬の改善など、人的・経済的な問題が大きい。

【提言する活動案(方向性)】…「マイナスからゼロへ」

○以下の取組を進めることにより、マイナス要因を解消していく。

- ア) 女性の政治参画促進に向けた講演会や議員と住民との意見交換会の開催など、広報・啓発活動を推進する。
- イ) 議員活動やそのやりがいを伝える現役女性議員の活動報告会や、「議員活動と家庭の両立」をテーマにした座談会を開催するとともに、地域で活躍している人材の情報収集及び女性議員候補の発掘に努め、議会モニターへの任命、女性未来塾特別講座やとっとり政治塾への参加を促進する。
- ウ) 県連の取組として、女性議員候補や女性議員の支援体制の充実・強化を進める。

【党本部への要望】

○全国的な展開としていくため、党本部に対し以下の事項を要望する。

- ア) 女性の政治参画促進に向けた講演会を開催する際の講師派遣や「女性議員ロールモデル実例集」、「立候補の決意から選挙までの道のり」小冊子の作成、情報提供を要望する。
- イ) 「女性未来塾特別講座」における応募資格の中で、「既に女性局に所属していることや女性局活動に参加すること」という要件を新たに所属する者を含むなどとする要件緩和や往復旅費支給者の範囲を参加者全員に広げるなど、参加しやすくするとともに、web方式による開催等も含め学習の機会を増やしていただきたい。
- ウ) 町村議会議員の報酬のベースアップ、適正化に向けた取組みが全国的に展開されるよう、各都道府県への働きかけを要望する。

(2) 女性がより政治参画しやすい環境づくり

【現状と課題】

- 女性がより政治参画しやすい環境づくりを推進するうえで、以下のような課題がある。
 - ア) 本人…共働き家庭が増える中、女性が家庭・育児の役割を担う比率が高く、政治参画しにくい状況にある。
 - イ) 本人…政治や選挙への参画をより現実的なものと捉えられるよう、意識の向上が必要である。
 - ウ) 地域…女性の政治参画に対し、全国的にパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントといったハラスメント発生の実態がある。

【提言する活動案(方向性)】…「ゼロからプラスへ」

- 以下の取組を進めることにより、プラス要因を加えて、女性がより政治参画しやすい環境づくりを推進する。
 - ア) 議会に授乳スペースをつくる、近隣の児童施設や病児保育施設と連携をするなど、議員に育児時間を付与する制度と環境の創設を促す。
 - ・ 地方議会における両立支援に係る会議規則の整備状況や支援状況などをわかりやすく見える化して周知する（産休が認められていることなどを周知する）。
 - ・ 参加者ニーズを踏まえた研修会等でのベビーシッターや一時保育場所の確保、議員活動の時間外の削減を推進する。
 - ・ 女性のライフイベントへの支援制度の検討を進める。
 - イ) 議員活動報告を住民参加型で行い、交流する。
 - ・ 女性未来塾やとっとり政治塾の開催を地域に広く周知し、参加を促すとともに、地区ごとの研修会開催を支援する。
 - ・ 「女性政治活躍人材バンク」を制度化し、女性議員、議員候補者、政治に興味がある方を登録し、女性未来塾等の研修会情報や女性議員の活動紹介、選挙情報などを提供する。
 - ウ) ハラスメント事案が発生した際の相談窓口について、県連内に設置を検討するとともに、周知・啓発活動を行う。

【党本部への要望】

- ハラスメントの啓発活動や事案への適切な対応が進められるよう、党本部に対し以下の事項を要望する。
 - ・ ハラスメント対策の冊子の提供や研修会の開催
 - ・ ハラスメント事案発生時において、自由民主党本部党改革実行本部ハラスメント相談窓口による助言及び指導

(3) 機運の醸成

【現状と課題】

○地域、家庭等において、女性の政治参画を促す機運を醸成するうえで、以下のような課題がある。

ア)プロジェクトチームの位置づけを明確にし、その活動や情報の周知徹底及び地域支部、職域支部、市町村議会等との連携が必要である。

イ)女性の政治参画等への理解を高め、県外の好取組みの紹介する機会が必要である。

ウ)実際の活動について、いつ、だれが、どのように行うのか、イメージできるような関係図が必要である。

【提言する活動案(方向性)】

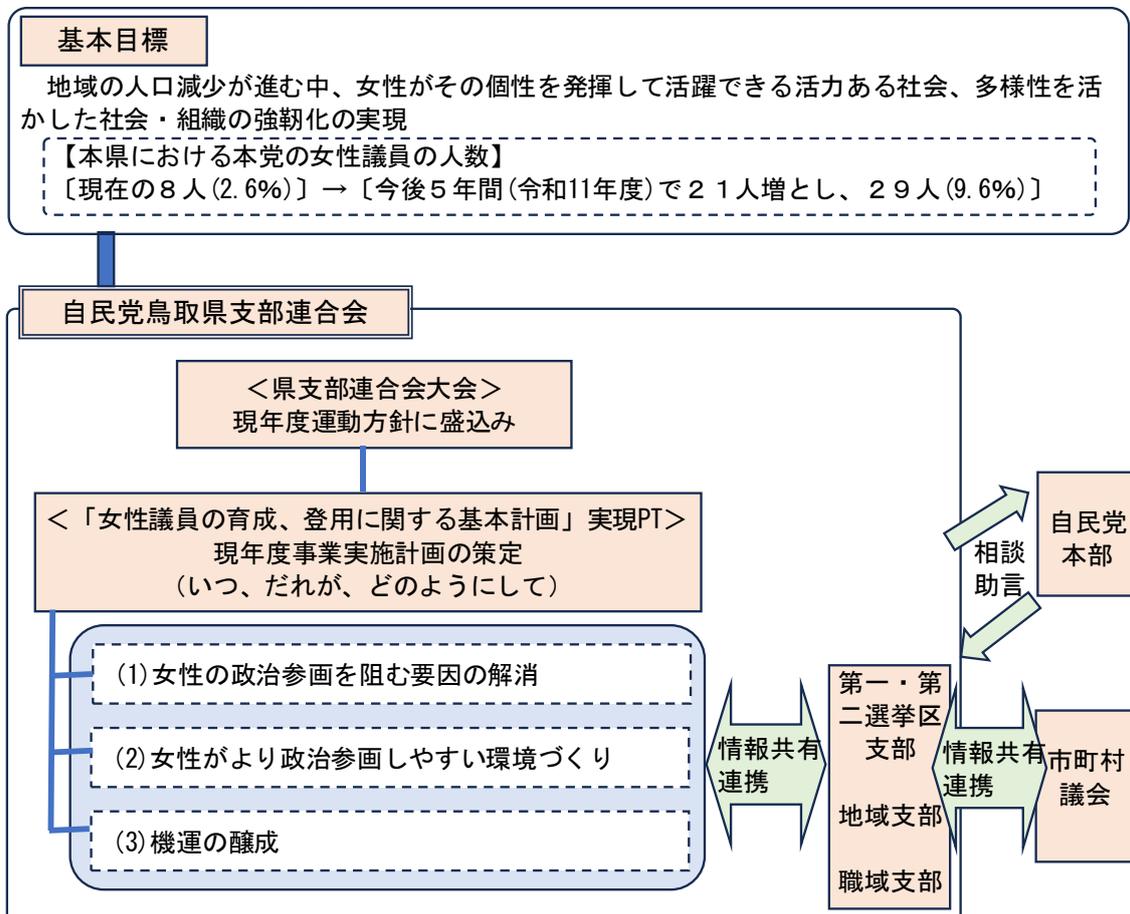
○以下の取組を進めることにより、本プロジェクトチームの取組への支部等の理解を高め、連携強化により、女性の政治参画を促す機運の醸成を図る。

ア)本中間報告書を地域支部、職域支部、市町村議会等に情報提供、意見募集し、具体的な取組やプロジェクトチームと連携するスキームを検討する。

イ)宮城県蔵王町議会の「女性模擬議会」の取り組み(参加者から3名の女性議員が誕生)などを、講師として招いて研修する。

ウ)本中間報告書を地域支部、職域支部、市町村議会等に情報提供、意見募集し、実施主体、実行可能な計画の立案検討を進め、女性議員の育成・登用に向けた取組について、令和7年6月22日開催予定の県支部連合会大会で「令和7年度運動方針」に盛り込む。その後、本プロジェクトチームで現年度事業実施計画を策定し、活動展開していく。

<プロジェクトの体系図>



3 経過・今後の予定

- (1) 第1回・第2回プロジェクトチーム会議の開催…令和6年7月30日・11月15日
- (2) 中間報告書のプロジェクトチーム内での精査 …令和6年11月16日～11月25日
- (3) 女性局中国ブロック会議にて、中間報告書(概要)、党本部への要望事項を報告・協議
…令和6年11月30日
※会議結果を踏まえ、党本部への要望 …令和6年12月11日
- (4) 中間報告書の公表・意見募集 …令和6年12月20日頃～令和7年2月10日
- (5) 県支部連合会大会で令和7年度運動方針に盛り込み …令和7年6月(予定)
- (6) 最終報告書案の検討・作成 …令和7年3月～8月
- (7) 本PT開催：現年度事業計画策定 …令和7年8月
- (8) 活動開始 …令和7年8月～

〔参考〕

鳥取県内の地方議会における女性の参画状況

令和6年7月1日現在

1) 県議会

区分	議員数 (現員)	女性 (人、%)		(左記のうち自民党員) (人、%)		男性 (人、%)	
		人	%	人	%	人	%
鳥取県	35	6	17.1	(1)	(2.9)	29	82.9

2) 市町村議会

計	268	40	14.9	(7)	(2.6)	228	85.1
---	-----	----	------	-----	-------	-----	------

3) 県・市町村議会計

合計	303	46	15.2	(8)	(2.6)	257	84.8
----	-----	----	------	-----	-------	-----	------